

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第32期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅沼 明
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅沼 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(千円)	22,726,627	22,998,297	24,293,454	53,425,503	54,525,035
経常利益(千円)	701,483	816,148	507,910	3,810,011	4,499,219
中間(当期)純利益又は中間 純損失( )(千円)	282,023	518,395	2,117,043	1,872,619	1,977,441
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)					
資本金(千円)	2,905,115	2,905,115	3,976,462	2,905,115	2,905,115
発行済株式総数(千株)	15,164	15,164	16,455	15,164	15,164
純資産額(千円)	31,242,304	33,096,681	34,278,089	32,832,146	34,589,990
総資産額(千円)	56,443,656	55,117,467	56,758,442	58,229,812	60,122,453
1株当たり純資産額(円)	2,063.19	2,185.00	2,085.35	2,167.92	2,280.98
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり中間純 損失金額( )(円)	18.62	34.22	137.73	123.37	127.91
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額(円)	18.61	34.05		123.19	127.31
1株当たり中間(年間)配当 額(円)				15.5	20.0
自己資本比率(%)	55.4	60.0	60.4	56.4	57.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,964,101	1,276,860	2,419,996	4,513,288	4,046,376
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,567,642	1,806,856	2,074,950	215,267	3,330,362
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,513,997	113,855	3,760,873	3,174,946	2,482,860
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(千円)	1,477,531	2,079,024	2,547,967	5,048,887	3,282,040
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	1,254 [556]	1,292 [720]	1,408 [734]	1,214 [610]	1,266 [753]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第32期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

- 5. 第31期の1株当たり年間配当額には、創業50周年記念配当4.5円を含んでおります。
- 6. 第32期中の中間純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	1,408 [ 734 ]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者2名及び嘱託192名を含む。）であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を[ ]外数で記載しております。

2. 従業員の増加理由は、定期採用及び自己都合退職の減少によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の拡大が見られ、景気は踊り場を抜けての安定成長に向かいつつあります。また、原油価格の高騰などマイナス要因もあるものの、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復も徐々に期待される状況となってきました。

当紳士服専門店業界におきましては、成熟した市場において競合状態が続くなか、クールビズの全国的な浸透などの新たな動きも起こり、業種・業態を越えた企業間競争はますます激しくなっております。

このような環境のもとで、当社は引き続きお客様のニーズにお応えする商品の品揃え、価値あるお値段でのご提供、CS運動（顧客満足運動）の展開によるお客様重視の店づくりと接客など、お客様第一主義の諸施策に努めてまいりました。

商品面に関しましては、創業以来の経営理念であります「より良いものをより安く」を実践するとともに、発売以来大きな反響を頂いております「脚長スーツ」に続き、生地に特殊セラミックを練り込むことで紫外線・赤外線の反射率を高め、ウェア内温度の上昇を防ぐ機能性新素材「サンペイク」を使用した、夏を快適に乗り切るクーリング効果スーツ「アイススーツ」を発売し、幅広い年齢層からのご支持を頂きました。さらに、クールビズに対応した商品の品揃えを充実させたことにより、ワイシャツや小物類の売上が大幅に伸びております。

店舗面におきましては、ドミナント効果を高めるため、従来の郊外型店舗9店舗の新規出店（うち東北、信越地域は「紳士服マスカット」の店名で2店舗）、既存店2店舗の移転建替を行い、ツープライスショップ「パーフェクト・スーツ・ファクトリー」については2店舗の新規出店を行いました。一方、不採算店舗等6店舗の閉鎖を行いました結果、当中間会計期間末の店舗総数は331店舗となりました。

利益面におきましては、商品在庫の増加にともない、商品在庫にかかる評価損が増加したことにより、経常利益が減少しております。また、当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用したことによる減損損失13億2千5百万円を特別損失として計上したことに加え、固定資産の減価償却における耐用年数を、税法上の耐用年数から過去の実績を勘案した見積経済耐用年数に変更したことで、過年度の固定資産臨時償却22億8千4百万円を特別損失に計上しております。

これらの結果、当中間会計期間におきましては、売上高242億9千3百万円（前年同期比5.6%増）、経常利益5億7百万円（前年同期比37.8%減）となり、中間純損失21億1千7百万円（前年同期は中間純利益5億1千8百万円）となりました。

なお、当社は事業の性質上、上半期に比べ下半期の売上高が高くなり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間会計期間の売上高は242億9千3百万円でありましたが、前中間会計期間の売上高は229億9千8百万円、前事業年度における売上高は545億2千5百万円であります。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前中間純損失を32億4千3百万円計上したことに対し、減損損失の計上が13億2千5百万円、固定資産臨時償却が22億8千4百万円、株式の発行による収入が21億2千3百万円あったことに加え、短期借入金の純増加額30億円などにより、前中間会計期間末に比べ4億6千8百万円増加し、当中間会計期間末には25億4千7百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動により減少した資金は、24億1千9百万円（前年同期は12億7千6百万円の減少）となりました。これは主に、固定資産の減損に係る会計基準の適用及び減価償却における耐用年数の見積経済耐用年数への変更などにより、税引前中間純損失が32億4千3百万円となったこと、減価償却費、固定資産臨時償却及び減損損失が44億9千9百万円あったことに加え、仕入債務の減少が18億1千4百万円、法人税等の支払額が13億6千2百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動により減少した資金は、20億7千4百万円(前年同期は18億6百万円の減少)となりました。これは主に、新規出店等により、有形固定資産及び差入保証金の取得による支出が20億3百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動により増加した資金は、37億6千万円(前年同期は1億1千3百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が30億円、株式の発行による収入が21億2千3百万円あったことに対し、長期借入金の返済による支出が10億5千9百万円あったことなどによるものであります。

## 2【販売及び仕入の状況】

### (1) 商品別売上状況

商品別	金額(千円)	前年同期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	12,761,658	101.0
中衣料 [ジャケット・スラックス]	3,090,633	106.7
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジュアル・小物・その他]	7,392,361	110.0
補修加工賃収入	473,431	100.5
その他 [書籍、生活用品等]	575,369	210.0
合計	24,293,454	105.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品別仕入状況

商品別	金額(千円)	前年同期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	5,501,163	99.2
中衣料 [ジャケット・スラックス]	1,418,220	106.9
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジュアル・小物・その他]	3,934,451	105.5
その他 [書籍、生活用品等]	436,960	376.1
合計	11,290,796	105.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間の設備投資は、業容の拡大を図るため新規11店舗の出店及び既存店2店舗の移転建替を行いました。その結果、設備投資の総額は店舗出店及び重要な改修に係る長期貸付金及び差入保証金を含めて15億2千8百万円となりました。

なお、上記の設備投資の主なものとは前事業年度末において実施中及び計画中の設備であり、当中間会計期間中に完成した主なものは「2 設備の新設、除却等の計画」の項目に記載のとおりであります。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

##### 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資額(千円)	新設年月	店舗新設後の売場面積(m <sup>2</sup> )
中津店	大分県中津市	店舗新設	132,169	平成17年4月	759.1
石巻店	宮城県石巻市	店舗新設	154,541	平成17年4月	793.9
一関店	岩手県一関市	店舗新設	155,603	平成17年5月	943.1
岡山大元店	岡山県岡山市	店舗新設	205,265	平成17年6月	740.4
静岡榛原店	静岡県榛原郡榛原町 (注)2.	店舗新設	114,252	平成17年6月	639.1
Perfect Suit Factory くずは店	大阪府枚方市	店舗新設	54,023	平成17年4月	168.5
Perfect Suit Factory 熊本南店	熊本県宇城市	店舗新設	48,867	平成17年5月	225.1
クラブモンブラン佐賀 本庄店	佐賀県佐賀市	店舗新設	40,477	平成17年7月	549.1
合計			905,200		

(注)1.上記の金額には、消費税等が含まれております。

2.市町村合併により、平成17年10月1日より静岡県牧之原市となっております。

##### 重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資額(千円)	新設年月	店舗移転後の売場面積(m <sup>2</sup> )
四万十店	高知県四万十市	店舗移転	151,080	平成17年4月	750.8
岡山大安寺店	岡山県岡山市	店舗移転	176,780	平成17年8月	896.8
合計			327,861		

(注)上記の金額には、消費税等が含まれております。

(2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改修についての計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		店舗新設後の売場面積(m <sup>2</sup> )
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
古賀店	福岡県古賀市	店舗新設	95,085	40,120	自己資金	平成17年9月	平成17年10月	731.7
熊本嘉島店	熊本県上益城郡嘉島町	店舗新設	125,238	38,172	自己資金	平成17年9月	平成17年11月	754.7
和歌山紀ノ川店	和歌山県和歌山市	店舗新設	155,004	43,418	自己資金	平成17年9月	平成17年11月	724.1
浜北店	静岡県浜松市	店舗新設	70,184	1,500	自己資金	平成17年10月	平成17年11月	687.1
和田山店	兵庫県朝来市	店舗新設	126,134	36,381	自己資金	平成17年10月	平成17年12月	714.1
Perfect Suit Factoryクレア店	熊本県上益城郡嘉島町	店舗新設	89,060	52,723	自己資金	平成17年9月	平成17年10月	261.0
Perfect Suit Factory川越店	埼玉県川越市	店舗新設	37,736		自己資金	平成17年10月	平成17年10月	254.8
Perfect Suit Factory渋谷東急店	東京都渋谷区	店舗新設	89,470		自己資金	平成17年10月	平成17年11月	231.0
Perfect Suit Factory岡山店	岡山県岡山市	店舗新設	46,257	8,400	自己資金	平成17年10月	平成17年11月	138.6
Perfect Suit Factory宇都宮店	栃木県宇都宮市	店舗新設	54,843	7,274	自己資金	平成17年11月	平成17年11月	271.7
クラブモンブラン岡山大安寺店	岡山県岡山市	店舗新設	54,075		自己資金	平成17年9月	平成17年10月	924.0
クラブモンブラン福岡古賀店	福岡県古賀市	店舗新設	45,320		自己資金	平成17年9月	平成17年10月	717.6
クラブモンブラン岡山青江店	岡山県岡山市	店舗新設	52,749	9,306	自己資金	平成17年10月	平成17年10月	693.0
合計			1,041,159	237,294				

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		店舗増築、移転後の売場面積(m <sup>2</sup> )
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
豊岡店	兵庫県豊岡市	店舗増築	49,462	11,018	自己資金	平成17年9月	平成17年10月	678.4
鹿児島東開店	鹿児島県鹿児島市	店舗移転	160,919	10,067	自己資金	平成17年10月	平成17年12月	759.1
合計			210,382	21,085				

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

(注) 「当会社の発行する株式の総数は5,500万株とする。但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月16日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	16,455,678	16,481,078	株式会社東京証券取引所 市場第一部	
計	16,455,678	16,481,078		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	939	695
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	取締役 25,000 従業員 68,900	取締役 11,500 従業員 58,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）7．	1,014	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） （注）7．	発行価格 1,014 資本組入額 507	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1．2．3．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4．	同左

(注) 1．新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。

2．権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。

3．権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる）を上回る日なかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。

4．新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。

5. 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。
  - ・禁固以上の刑に処せられた場合
  - ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
  - ・退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
  - ・死亡した場合
  - ・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
6. その他の条件については、第29回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した契約に定めるところによる。
7. 平成17年8月29日開催の取締役会で決議された新株発行（一般募集及び第三者割当）が時価を下回る価額で行われております。これにより、平成17年9月27日以降「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年4月1日～平成17年9月30日 (注)1.	162	15,326	84,601	2,989,716	84,440	2,860,530
平成17年9月14日 (注)2.	1,000	16,326	874,000	3,863,716	873,950	3,734,480
平成17年9月27日 (注)3.	129	16,455	112,746	3,976,462	112,739	3,847,219

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格	1,843円
発行価額	1,747.95円
資本組入額	874円
払込金総額	1,747,950千円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格	1,747.95円
資本組入額	874円
割当先	野村證券株式会社

4. 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,877千円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
治山 正史	岡山県岡山市東山3-4-33	2,294	13.94
治山 邦雄	岡山県岡山市雄町569-1	1,837	11.16
治山 正次	岡山県岡山市丸の内2-2-21	1,759	10.69
有限会社岩淵コーポレーション	岡山県岡山市表町1-2-3	1,324	8.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	756	4.59
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	651	3.95
はるやま取引先持株会	岡山県岡山市表町1-2-3	449	2.73
治山 美智子	岡山県岡山市雄町569-1	406	2.47
岩淵 典子	東京都杉並区南荻窪3-3-9	349	2.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	303	1.84
計		10,132	61.5

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,426,300	164,263	
単元未満株式	普通株式 11,278		1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	16,455,678		
総株主の議決権		164,263	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権の数16個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
はるやま商事株式会社	岡山県岡山市表町 1 - 2 - 3	18,100		18,100	0.10
計		18,100		18,100	0.10

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,789	1,747	1,692	1,900	2,055	2,000
最低(円)	1,536	1,505	1,566	1,580	1,756	1,705

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.33%
売上高基準	0.42%
利益基準	0.36%
利益剰余金基準	0.17%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		2,079,024		2,547,967		3,282,040	
2. 受取手形		9,160		4,978		14,715	
3. 売掛金		26,657		33,393		65,218	
4. たな卸資産		13,347,660		14,591,483		14,247,329	
5. その他	2 3	2,067,806		2,181,235		3,367,382	
6. 貸倒引当金		40,334		31,573		36,573	
流動資産合計		17,489,976	31.7	19,327,485	34.1	20,940,112	34.8
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 建物		11,650,435		9,672,002		12,497,306	
2. 土地		14,702,909		14,304,285		14,702,909	
3. 建設仮勘定		811,900		430,395		325,874	
4. その他		2,398,429		2,503,975		2,657,423	
有形固定資産合計		29,563,675		26,910,658		30,183,513	
(2) 無形固定資産		140,686		115,784		127,427	
(3) 投資その他の資産							
1. 差入保証金		5,046,331		5,264,032		5,133,461	
2. その他	3	3,054,619		5,314,191		3,898,258	
3. 貸倒引当金		177,821		173,709		160,321	
投資その他の資産 合計		7,923,129		10,404,514		8,871,399	
固定資産合計		37,627,491	68.3	37,430,957	65.9	39,182,340	65.2
資産合計		55,117,467	100.0	56,758,442	100.0	60,122,453	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 支払手形		3,493,231		2,665,362		4,188,753	
2. 買掛金		4,165,505		4,829,025		5,778,049	
3. 短期借入金		1,500,000		3,000,000			
4. 1年内返済予定の 長期借入金		2,194,394		1,853,093		2,029,688	
5. 未払法人税等		330,000		311,000		1,453,000	
6. ポイント値引当 金		333,680		479,129		456,491	
7. 賞与引当金		216,000		207,000		244,000	
8. その他	4	1,379,207		1,748,727		3,201,535	
流動負債合計		13,612,018	24.7	15,093,337	26.6	17,351,517	28.9
固定負債							
1. 長期借入金		7,299,446		5,476,305		6,363,340	
2. 退職給付引当金		930,368		1,029,555		976,632	
3. 役員退職慰労引当 金				640,139		640,139	
4. 預り保証金		148,141		190,602		173,178	
5. その他		30,812		50,413		27,653	
固定負債合計		8,408,767	15.3	7,387,016	13.0	8,180,944	13.6
負債合計		22,020,786	40.0	22,480,353	39.6	25,532,462	42.5
<b>(資本の部)</b>							
資本金							
資本剰余金							
1. 資本準備金		2,776,090		3,847,219		2,776,090	
2. その他資本剰余金		2,803		2,860		2,803	
資本剰余金合計		2,778,893	5.0	3,850,080	6.8	2,778,893	4.6
利益剰余金							
1. 利益準備金		560,000		560,000		560,000	
2. 任意積立金		25,000,000		26,600,000		25,000,000	
3. 中間(当期)未処 分利益又は中間未 処理損失( )		1,856,025		744,910		3,315,071	
利益剰余金合計		27,416,025	49.7	26,415,089	46.5	28,875,071	48.0
その他有価証券評価 差額金		10,043	0.0	51,088	0.1	44,631	0.1
自己株式		13,395	0.0	14,630	0.0	13,720	0.0
資本合計		33,096,681	60.0	34,278,089	60.4	34,589,990	57.5
負債資本合計		55,117,467	100.0	56,758,442	100.0	60,122,453	100.0



【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益又は中間純損失( )		995,734	3,243,282	3,934,537
減価償却費		811,025	889,806	1,734,661
減損損失			1,325,334	
固定資産臨時償却			2,284,234	
諸引当金の増加額 (減少額)		241,184	46,949	574,768
受取利息及び受取配当金		29,986	38,416	43,694
支払利息		99,347	81,198	192,979
長期貸付金の家賃相殺額		39,129	44,810	83,108
有形固定資産除売却損		28,432	86,204	111,778
売上債権の減少額 (増加額)		1,065,300	1,303,415	322,129
たな卸資産の増加額		432,486	344,154	1,332,154
仕入債務の増加額 (減少額)		318,030	1,814,149	1,204,064
経費支払手形・未払金の減少額		1,556,544	1,484,759	
その他		136,270	142,711	372,141
小計		324,466	1,005,519	6,510,061
利息及び配当金の受取額		23,214	29,442	25,181
利息の支払額		97,559	81,097	188,633
法人税等の支払額		1,526,981	1,362,821	2,300,232
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,276,860	2,419,996	4,046,376

		前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		1,779,180	1,825,576	2,582,041
有形固定資産の売却 による収入		8,181	6,190	14,285
長期貸付けによる支 出			119,605	415,677
長期貸付金の回収に よる収入		4,714	54,077	7,762
差入保証金の取得に よる支出		158,932	178,153	485,018
差入保証金の返還に よる収入		150,925	30,165	332,607
その他		32,565	42,048	202,279
投資活動によるキャッ シュ・フロー		1,806,856	2,074,950	3,330,362
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増加 額		1,500,000	3,000,000	
長期借入れによる収 入				39,096
長期借入金の返済に よる支出		1,155,512	1,059,090	2,290,816
株式の発行による収 入			2,123,546	
配当金の支払額		233,988	302,730	234,172
その他		3,355	853	3,031
財務活動によるキャッ シュ・フロー		113,855	3,760,873	2,482,860
現金及び現金同等物に 係る換算差額				
現金及び現金同等物の 減少額		2,969,862	734,073	1,766,846
現金及び現金同等物の 期首残高		5,048,887	3,282,040	5,048,887
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,079,024	2,547,967	3,282,040

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式...移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの...移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>衣料品...個別法による原価法</p> <p>その他商品...移動平均法による原価法または売価還元法による原価法</p> <p>貯蔵品...最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>衣料品...同左</p> <p>その他商品...同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの...期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>衣料品...同左</p> <p>その他商品...同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物15～34年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物15～20年であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、有形固定資産のうち建物の減価償却における耐用年数を、税法上の耐用年数から当社所定の見積経済耐用年数に変更しました。これは、当中間会計期間から減損会計を導入するにあたり、過去の店舗の建替・退店・改装等の実施実績を勘案して店舗の経済的耐用年数を検討したところ、建物の経済的耐用年数を税法上の耐用年数から見積経済耐用年数に変更することが合理的と判断したためであります。</p> <p>この結果、税引前中間純損失は2,349,430千円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物15～34年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント値引引当金 顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント値引引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント値引引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生した事業年度に一括して費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、内規に基づき当該事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社役員の退職慰労金については、従来支給時に費用として処理しておりましたが、当社取締役会において役員退職慰労金規程の見直しを行い、平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止することとしたことに伴い、当該事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を役員退職慰労引当金として引当計上することに変更いたしました。</p> <p>なお、当社取締役会の決定が前下期であったことから前中間会計期間においては従来の方によっております。変更後の方法によった場合と比較して、前中間会計期間における営業利益、経常利益はそれぞれ13,453千円、税引前中間純利益は626,686千円多く計上されております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、内規に基づき当該事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を、金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...商品輸入による外貨建買入債務 b. ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、為替予約及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっている外貨建買入債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...変動金利借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより、当中間会計期間の税引前中間純利益は1,325,334千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(役員退職慰労引当金に係る事項) 当社役員の退職慰労金については、従来支給時に費用として処理しておりましたが、当社取締役会において役員退職慰労金規程の見直しを行い、平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止することとしたことに伴い、当事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を役員退職慰労引当金として引当計上することに変更しております。 この変更により、当事業年度の発生額26,906千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度分613,233千円は特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ26,906千円、税引前当期純利益は640,139千円減少しております。 なお、当社取締役会の決定が下期であったことから当中間会計期間においては従来の方法によっております。変更後の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ13,453千円、税引前当期純利益は626,686千円多く計上されております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
前中間会計期間において区分掲記しておりました「長期貸付金」(当中間会計期間末の残高は1,244,096千円)は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p style="text-align: right;">16,425,628</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p style="text-align: right;">20,007,663</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p style="text-align: right;">17,133,470</p>
<p>2.未収入金(流動資産の「その他」)に含まれるクレジット販売による営業債権</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p style="text-align: right;">630,860</p>	<p>2.未収入金(流動資産の「その他」)に含まれるクレジット販売による営業債権</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p style="text-align: right;">697,982</p>	<p>2.未収入金(流動資産の「その他」)に含まれるクレジット販売による営業債権</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p style="text-align: right;">1,830,336</p>
<p>3.前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>有価証券 (流動資産の「その他」) 2,998</p> <p>投資有価証券 (投資その他の資産の「その他」) 12,079</p>	<p>3.前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>投資有価証券 (投資その他の資産の「その他」) 15,044</p>	<p>3.前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>投資有価証券 (投資その他の資産の「その他」) 15,046</p>
<p>4.消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>4.消費税等の取扱い</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	
<p>5.建設協力金の譲渡に係る偶発債務</p> <p>平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。</p> <p>なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30%(当中間期末残高1,032,148千円)を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>	<p>5.建設協力金の譲渡に係る偶発債務</p> <p>平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。</p> <p>なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30%(当中間期末残高1,027,734千円)を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>	<p>5.建設協力金の譲渡に係る偶発債務</p> <p>平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。</p> <p>なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30%(当期末残高1,032,148千円)を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>
<p>6.当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>貸出コミットメントの総額 5,000,000</p> <p>借入実行額</p> <hr/> <p>差引額 5,000,000</p> <p>なお、当中間会計期間の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p>	<p>6.当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>貸出コミットメントの総額 5,000,000</p> <p>借入実行額</p> <hr/> <p>差引額 5,000,000</p> <p>なお、当中間会計期間の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p>	<p>6.当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>貸出コミットメントの総額 5,000,000</p> <p>借入実行額</p> <hr/> <p>差引額 5,000,000</p> <p>なお、当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p>

## ( 中間損益計算書関係 )

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 当社は事業の性質上、上半期に比べ下半期の売上高が高くなり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	1. 同左	
2. 営業外収益の主要項目	2. 営業外収益の主要項目	2. 営業外収益の主要項目
(千円)	(千円)	(千円)
受取利息 6,813	受取利息 8,978	受取利息 18,609
受取配当金 23,082	受取配当金 29,330	受取配当金 24,896
仕入割引 36,400	仕入割引 40,774	仕入割引 106,019
受取手数料 173,137	受取手数料 37,154	受取手数料 316,330
賃貸収入 63,895	賃貸収入 65,156	賃貸収入 131,320
3. 営業外費用の主要項目	3. 営業外費用の主要項目	3. 営業外費用の主要項目
(千円)	(千円)	(千円)
支払利息 99,347	支払利息 81,198	支払利息 192,979
4. 特別利益の主要項目	4. 特別利益の主要項目	4. 特別利益の主要項目
(千円)	(千円)	(千円)
貸倒引当金戻入益 230,472	貸倒引当金戻入益 218,233	貸倒引当金戻入益 218,233
	5. 特別損失の主要項目	5. 特別損失の主要項目
	(千円)	(千円)
	減損損失 1,325,334	役員退職慰労引当金繰入額 613,233
	固定資産臨時償却 2,284,234	
	6. 減損損失	
	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	
	用途 営業店舗 (39店舗)	
	場所 佐賀県佐賀市他	
	種類 (千円)	
	建物 658,070	
	構築物 132,582	
	土地 150,524	
	その他 80,475	
	営業店舗計 1,021,651	
	用途 賃貸資産及び遊休資産 (12件)	
	場所 福岡県久留米市他	
	種類 (千円)	
	建物 45,815	
	構築物 8,647	
	土地 248,100	
	その他 1,121	
	賃貸資産及び遊休資産計 303,683	
	減損損失計 1,325,334	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の時価の著しい下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。</p>	
7. 減価償却実施額	7. 減価償却実施額	7. 減価償却実施額
(千円)	(千円)	(千円)
有形固定資産 784,806	有形固定資産 864,058	有形固定資産 1,681,601
無形固定資産 16,289	無形固定資産 16,029	無形固定資産 33,082

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成16年9月30日現在)  (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成17年9月30日現在)  (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成17年3月31日現在)  (千円)
現金及び預金勘定 2,079,024	現金及び預金勘定 2,547,967	現金及び預金勘定 3,282,040
現金及び現金同等物 2,079,024	現金及び現金同等物 2,547,967	現金及び現金同等物 3,282,040

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: right;">674,549</td> <td style="text-align: right;">265,300</td> <td style="text-align: right;">409,249</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">208,581</td> <td style="text-align: right;">115,189</td> <td style="text-align: right;">93,392</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">883,131</td> <td style="text-align: right;">380,489</td> <td style="text-align: right;">502,641</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">133,515</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">369,126</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">502,641</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">80,829</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">80,829</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産のその他	674,549	265,300	409,249	無形固定資産	208,581	115,189	93,392	合計	883,131	380,489	502,641	1年内	133,515	1年超	369,126	合計	502,641	支払リース料	80,829	減価償却費相当額	80,829	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: right;">603,640</td> <td style="text-align: right;">234,054</td> <td style="text-align: right;">25,418</td> <td style="text-align: right;">344,168</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">148,422</td> <td style="text-align: right;">73,916</td> <td></td> <td style="text-align: right;">74,506</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">752,063</td> <td style="text-align: right;">307,970</td> <td style="text-align: right;">25,418</td> <td style="text-align: right;">418,674</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">122,142</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">296,532</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">418,674</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">リース資産減損勘定の残高 (千円) 23,387</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">63,269</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">2,030</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">63,269</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">25,418</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産のその他	603,640	234,054	25,418	344,168	無形固定資産	148,422	73,916		74,506	合計	752,063	307,970	25,418	418,674	1年内	122,142	1年超	296,532	合計	418,674	支払リース料	63,269	リース資産減損勘定の取崩額	2,030	減価償却費相当額	63,269	減損損失	25,418	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: right;">585,862</td> <td style="text-align: right;">201,430</td> <td style="text-align: right;">384,431</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">138,639</td> <td style="text-align: right;">62,986</td> <td style="text-align: right;">75,652</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">724,501</td> <td style="text-align: right;">264,417</td> <td style="text-align: right;">460,084</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">125,876</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">334,208</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">460,084</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額 (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">155,161</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">155,161</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産のその他	585,862	201,430	384,431	無形固定資産	138,639	62,986	75,652	合計	724,501	264,417	460,084	1年内	125,876	1年超	334,208	合計	460,084	支払リース料	155,161	減価償却費相当額	155,161
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																					
有形固定資産のその他	674,549	265,300	409,249																																																																																					
無形固定資産	208,581	115,189	93,392																																																																																					
合計	883,131	380,489	502,641																																																																																					
1年内	133,515																																																																																							
1年超	369,126																																																																																							
合計	502,641																																																																																							
支払リース料	80,829																																																																																							
減価償却費相当額	80,829																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																				
有形固定資産のその他	603,640	234,054	25,418	344,168																																																																																				
無形固定資産	148,422	73,916		74,506																																																																																				
合計	752,063	307,970	25,418	418,674																																																																																				
1年内	122,142																																																																																							
1年超	296,532																																																																																							
合計	418,674																																																																																							
支払リース料	63,269																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	2,030																																																																																							
減価償却費相当額	63,269																																																																																							
減損損失	25,418																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																					
有形固定資産のその他	585,862	201,430	384,431																																																																																					
無形固定資産	138,639	62,986	75,652																																																																																					
合計	724,501	264,417	460,084																																																																																					
1年内	125,876																																																																																							
1年超	334,208																																																																																							
合計	460,084																																																																																							
支払リース料	155,161																																																																																							
減価償却費相当額	155,161																																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
国債・地方債等	15,078	15,474	396
合計	15,078	15,474	396

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	399,433	416,293	16,859
合計	399,433	416,293	16,859

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
子会社株式 非上場株式(店頭売買株式を除く)	30,000

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
国債・地方債等	15,044	15,312	268
合計	15,044	15,312	268

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	397,631	483,393	85,761
合計	397,631	483,393	85,761

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
子会社株式 非上場株式	120,000

前事業年度末（平成17年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
国債・地方債等	15,046	15,464	417
合計	15,046	15,464	417

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	399,433	474,355	74,922
合計	399,433	474,355	74,922

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式 非上場株式（店頭売買株式を除く）	120,000

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

当中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 2,185円00銭 1株当たり中間純利益金額 34円22銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 34円05銭	1株当たり純資産額 2,085円35銭 1株当たり中間純損失金額 137円73銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載していません。	1株当たり純資産額 2,280円98銭 1株当たり当期純利益金額 127円91銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 127円31銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (千円)	518,395	2,117,043	1,977,441
普通株主に帰属しない金額(千円)			40,000
(うち利益処分による取締役賞与金)	( )	( )	(40,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (千円)	518,395	2,117,043	1,937,441
期中平均株式数(株)	15,145,168	15,370,149	15,146,042
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	75,877		71,456
(うち新株予約権)	(67,392)	( )	(64,643)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(8,485)	( )	(6,813)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成12年6月29日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション(株式の数13,000株)及び平成15年6月27日定時株主総会決議によるストックオプション(新株予約権の数939個)。なお、平成15年6月27日定時株主総会決議によるストックオプションの概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>平成17年5月20日開催の取締役会において、平成17年6月29日開催の当社第31回定時株主総会の決議を条件に、ストックオプション制度のため、下記のとおり商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</li><li>2. 新株予約権の目的となる株式の数 300,000株を上限とする。</li><li>3. 新株予約権の総数 3,000個を上限とする。</li><li>4. 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</li><li>5. 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の行使時における当社普通株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回るときは、当該終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。</li><li>6. 新株予約権の行使期間 平成19年7月2日～平成22年6月30日</li></ol>

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年8月29日中国財務局長に提出。

一般募集による新株式の発行及び売出しに関する有価証券届出書及びその添付書類であります。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年9月5日中国財務局長に提出。

平成17年8月29日提出の一般募集による新株式の発行及び売出しに関する有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年8月29日中国財務局長に提出。

第三者割当による新株式の発行に関する有価証券届出書及びその添付書類であります。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年9月5日中国財務局長に提出。

平成17年8月29日提出の第三者割当による新株式の発行に関する有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書であります。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日中国財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年8月29日中国財務局長に提出。

事業年度（第31期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月8日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月10日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月8日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月29日）平成17年6月30日中国財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 昭 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。